

事 務 連 絡
令和8年8月28日

関係県財政担当課・市町村担当課 御中

総務省自治財政局財政課
総務省自治財政局地方債課

令和8年度一般会計予備費の使用に伴う地方負担への対応等について

政府は、令和8年8月28日に、令和8年度一般会計予備費の使用を閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置等として別紙のとおり講ずることを予定しておりますので、お知らせいたします。

貴県内の市町村に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局
財政課財政計画係 野口
電話 03-5253-5612
地方債課企画係 高木
電話 03-5253-5629

(別紙)

第1 一般会計予備費に係る追加の財政措置

政府は、令和8年8月28日に、令和8年度一般会計予備費(1,468億円)の使用を閣議決定したところである(別添資料参照)。

今回の予備費使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては以下のとおり財政措置を講ずる予定である。

- 1 今回の一般会計予備費の使用により令和8年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、原則として、その100%まで地方債を充当できる(災害復旧事業債は通常充当率による。)こととし、後年度においてその元利償還金について以下のとおり地方交付税により措置することとしている。

(1) 災害復旧事業債

① 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

② 災害対策債

ア 地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業、児童福祉施設等災害復旧事業(令和8年熊本地震による災害に係る特例(以下「特例分」という。))、医療施設等災害復旧事業(特例分)、社会福祉施設等災害復旧事業(特例分)及び強い農業づくり総合支援交付金(特例分)又は浜の活力再生・成長促進交付金(特例分)の交付を受けて行う事業については、災害対策債の対象事業とし、熊本県を発行対象団体とすること。

イ 上記アに掲げる事業及び災害廃棄物処理事業に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

ウ 災害救助費(特別交付税措置を講じた残余の地方負担額に限る。)に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その57%を特別交付税により措置すること。

③ 一般単独災害復旧事業債

一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5%~85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

(2) 補正予算債

① 災害関連事業

水産基盤整備事業に係る地方負担額については、補正予算債を充当できることとし、後年度における元利償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

なお、当該事業の適債性の判断や資金区分、地方債協議等に当たっての事業区分等の取扱い(以下「地方債の取扱い」という。)については、公共事業等の例によること。

② 災害援護貸付金

資金手当として補正予算債を充当できること。

なお、地方債の取扱いについては、一般事業の例によること。

③ その他

上記①・②以外の事業に係る地方負担額については、補正予算債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

なお、当該事業の地方債の取扱いについては、令和8年度地方債同意等基準（令和8年総務省告示第159号）第二の二の1の（一）の例によること。

2 今回の一般会計予備費の使用により令和8年度に追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、以下のとおり財政措置を講ずることとしている。

(1) 児童福祉施設等災害復旧事業（特例分）、社会福祉施設等災害復旧事業（特例分）、強い農業づくり総合支援交付金（特例分）又は浜の活力再生・成長促進交付金（特例分）の交付を受けて行う事業

災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体においては、地方負担額の95%を特別交付税により措置すること。

(2) 災害廃棄物処理事業

災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体においては、地方負担額の95%を特別交付税により措置すること。

(3) 災害救助費

災害救助費に要する経費の40%（地方負担額を限度）に対して、特別交付税により措置すること。

(4) 農地利用効率化等支援事業

地方公共団体が事業者負担に対して補助する場合、当該補助額（ただし、国庫補助額の範囲内に限る。）の70%を特別交付税により措置すること。

(5) その他

上記(1)～(4)以外の事業に係る地方負担については、所要の特別交付税措置を講ずること。

第2 地方公営企業に係る財政措置

令和8年熊本地震により被害を受けた地方公営企業が実施する施設の復旧等に要する経費に係る財政措置については、地方負担の状況等を踏まえ、別途お知らせすることとしている。

令和 8 年 度 一 般 会 計 予 備 費 使 用

〔 令 和 8 年 8 月 2 8 日 〕
〔 閣 議 決 定 〕

災 害 関 係 経 費

内閣府所管

戦略的な政府広報に必要な経費	7 3 , 2 4 4 千円
熊本地震による被災地域の緊急支援に必要な 経費	3 , 1 6 1 , 0 2 9
被災者生活再建支援に必要な経費	2 , 6 0 2 , 9 8 5
特定非営利活動法人等が行う被災者支援活動 に必要な経費	5 3 , 0 8 0
災害救助等に必要な経費	3 0 , 4 4 2 , 9 1 9
警察の部隊が実施する災害警備に必要な経費	1 , 2 2 9 , 4 7 1
児童福祉施設等設備災害復旧に必要な経費	4 5 , 9 7 6
児童福祉施設等災害復旧に必要な経費	5 0 , 2 9 6

総務省所管

緊急消防援助隊が行う災害救助活動等に必要 な経費	3 6 3 , 1 8 7
-----------------------------	---------------

文部科学省所管

地震調査研究事業に必要な経費	5 0 , 0 0 0
----------------	-------------

厚生労働省所管

医療施設等災害復旧に必要な経費	6 4 9 , 7 8 5
-----------------	---------------

社会福祉施設等災害復旧に必要な経費	6 9 7, 2 7 9 千円
社会福祉施設等設備災害復旧に必要な経費	2 0 2, 4 8 0

農林水産省所管

持続的生産強化緊急対策事業に必要な経費	4 2 9, 0 9 7
被災農業者支援事業に必要な経費	8, 1 5 2, 4 4 4
海岸保全施設整備事業に必要な経費	2 0 0, 0 0 0
外食需要早期回復支援事業に必要な経費	1 9 4, 7 7 4
農畜産物共同利用施設の整備に必要な経費	6, 0 8 8, 5 7 7
家畜衛生対策関連機器の復旧に必要な経費	4 8, 5 0 4
農業施設災害復旧事業等に必要な経費	1, 9 7 0, 5 4 8
木材流通支援緊急対策事業に必要な経費	2 2, 6 7 8
水産業共同利用施設の整備等に必要な経費	7 0, 6 1 5
水産物供給基盤整備事業に必要な経費	5 0, 6 0 0

経済産業省所管

工業用水道施設災害復旧事業に必要な経費	1 6 0, 0 0 0
中小企業者等事業再生支援等事業に必要な経費	1 4 9, 9 9 2
中小企業者等の経営の安定等に必要な経費	3 8 1, 9 7 0
小規模事業者等支援推進事業に必要な経費	6, 0 0 0, 0 0 0
被災商店街等再建支援事業に必要な経費	3 9 0, 8 3 2
仮施設整備支援事業等に必要な経費	5 1 8, 4 0 0

国土交通省所管

応急給水緊急支援事業等に必要な経費	4 6 7, 0 0 0
河川維持修繕事業等に必要な経費	1, 3 0 5, 3 6 0
道路維持管理等に必要な経費	2 2 0, 1 8 5

地域鉄道の代行バスによる代替輸送に必要な経費	59,061千円
------------------------	----------

官庁施設災害復旧に必要な経費	182,866
----------------	---------

道路等災害復旧事業等に必要な経費	25,987,978
------------------	------------

測地基準点の復旧測量に必要な経費	59,862
------------------	--------

旅行需要の早期回復に必要な経費	15,495,788
-----------------	------------

環境省所管

災害廃棄物処理事業に必要な経費	36,960,000
-----------------	------------

廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	1,120,000
---------------------	-----------

防衛省所管

自衛隊の部隊が実施する災害派遣活動等に必要な経費	456,961
--------------------------	---------

計	146,765,823
---	-------------

(参考)

予備費予算額	1,513,504,625千円
--------	-----------------

前回までの使用累計額	537,729,624
------------	-------------

今回使用額	146,765,823
-------	-------------

差引残額	829,009,178
------	-------------